

林業労働力の存在形態の地域性

九州大学農学部 岡森 昭則

1. はじめに

1975年以降わが国林業は低迷を続けるとともに、林業生産力の基本的要因たる林業労働力は減少の一途を辿り、さらにその高齢化は着実に進行している。また、70年代前半まで続いてきた就労の長期化も頭打ち現象が現れ、逆に短期就労者比率が高まる傾向さえみせている。しかし、それらの諸特徴は全国一律に進行しているのではなく、地域的格差を伴いながら進行しているところに特徴がある。政策的にも、その地域性をふまえながら対策がとられる必要があるが、本報告ではその第一段階として、統計分析によって林業労働力の存在形態の地域的特徴を明かにしたい。

2. 林業労働力の析出基盤の地域的特徴

林業労働力の析出は、農林業、特に農業基盤と地域労働市場の展開の程度によって規定される。まず農業基盤であるが、指標のとり易さという面で経営耕地規模をとり上げると、北関東以北で一戸当り面積が1haを超え、特に東北、北海道では1.2ha以上になっている。南関東以西では、佐賀県の1haをのぞいて1ha以下であり、0.8ha以下の諸県が大半を占めている。東北型と西日本型に大別することができる。

農民層分解の程度を示す農家の第Ⅱ種兼業農家率をみると(1985年農業センサス)、関東以北で70%以下、中部、近畿、中国で70%以上、なかでも近畿、北陸では80%以上の県が多い。また四国、九州では70%以下であるが、高知、長崎、熊本、宮崎、鹿児島県では60%以下となっている。さらに、農家の兼業従事者について恒常的勤務主義者の割合をみても、第Ⅱ種兼業農家率の地域分布とはほぼ相関しており、第Ⅱ種兼業=恒常的勤務という関係にある。また、恒常的勤務者の少ない地域、すなわち日雇・臨時雇い兼業者の多い地域は東北、北海道と四国、九州であり、東北ではさらに出稼ぎ者(青森県の男子兼業者の19.4%が出稼ぎ者)が多くなる。

また、西日本の農山村では、高度成長期に過疎化が進行し、挙家離村する世帯も多かった。その後世帯数

の減少は止まったようにも見られる。しかし、後継者がいないと考えられる世帯員2人以下の農家割合を「1985年農業センサス」でみると、近畿以西ではほとんどの県で15%以上の水準にあり、なかでも広島、山口、愛媛、高知、大分、宮崎、鹿児島等の諸県では25%以上と高い比率を示している。西日本のこれらの県では近い将来に第2の過疎化現象が生ずる可能性が強く、林業労働力にも大きな影響を与える可能性がある。

3. 林業労働力の減少と森林組合作業班への集中

全国の林業就業者数は、「国勢調査」によると1960年の44万人から年々減少し、80年には17万人(雇用者は13万人)になり、「労働力調査」では、85年にさらに減少して15万人となっている。また、基幹的林業雇用者数(年間150日以上)を「農林業センサス」でみると、1970年の13万5千人から80年には11万人へと18%減少しているが、東北、北陸、中国、九州で増加し、その他の地域、特に関東、東海で減少するという対比を見せている。また、雇われ先別にみると、70年対80年の指数では森林組合の143、各種団体組合の130と両者が増加し、地方公共団体28、会社71、その他63と三者の雇用労働者が大きく減少している。その結果(営林署を除く)、森林組合雇用者比率は70年の21.4%から37.8%(1万人増)へと高まった。一方、会社の雇用者は9千人減少し、29.6%から26.1%へ、また個人等その他の雇用者も37.0%から28.8%へと比率を下げている。このように森林組合雇用者の比率が次第に高まってきているが、民間におけるその比率が50%を超す県は15県にのぼり、地方別では北陸(55.9%)、九州(51.8%)で高い比率を示している。

4. 就労長期化の頭打ちと地域性

1970年代中頃までは、林業労働者の就労の長期化が進行し、年間就労日数150日以上の就労者割合が高まってきた。「森林組合統計」によると、150日以上就労した作業班員の割合は、65年には24.9%であったが、70年に31.2%、75年に46.9%へと高まった。林業賃労働を主業とする作業班員が半数近くを占めるよ

うになったのである。しかし、75年以降林業生産の低迷下で、森林組合に作業委託が集中する傾向にあるものの、作業量はそれほど伸びず、逆に造林作業量は減少傾向さえみせる状況にある。そのため、75年以降の長期就労者割合は47～48%で推移し、就労の長期化に頭打ち現象がみられるようになった。逆に短期就労者割合が高まる傾向さえみせており、作業班員の就労の不安定化が強まる傾向にある。

森林組合伐出作業班員の150日以上就業者割合の地域的特徴をみると、その割合が65%以上の地域は、北海道、南東北と、関東から中国にかけての諸県に集中しており、北東北、四国、九州の多くの県で50%以下となっている。造林作業班員についてもその比率はやや下がるが、南関東から中国にかけて50%以上を占めるが諸県が集中し、前述の第Ⅱ種兼業農家率＝恒常的勤務割合の高い地域において150日以上の就業者割合が高いという傾向を示している。従って逆にいえば、東北、四国、九州において、より短期就業者割合が高く、半農的性格の就業者が多いという特徴を示している。

5. 高齢化の進行と地域的特徴

1960～80年までの5回の「国勢調査」によって、林業雇用者数の推移を年齢階層別にみると、60年には30～34才層がピークであったが、その後ピークは65年に35～39才層へ、70年もピークは35～39才層ではあるが、40～44才層も同程度のピークを形成し、75年には45～49才層へと移行している。このことは、若年層からの新規補充がほとんどなく、そのまま高齢化を辿り、リタイアや流出等によって労働者数が全体的に減少してきたことを物語っている。80年については構造不況の影響によるものと考えられるが、45～49才層の人数が増加し、ピークが75年と同様に45～49才層にとどまった。しかし、45才以下の層は以前と同様に少なくなり、その分だけ50才以上層が増加するという構造を示している。60～64才頃に急激にリタイアが加速されるので、10年後には大量のリタイアが生じ、林業労働者数は半減ないし、それ以上に減少することが予想される。全国的に高齢化は進行しているが、地域格差が大きい点に特徴がある。森林組合作業班員（1984年度）のうち50才以上の割合が70%以上を占める県は、南関東から中国に至る諸県に集中し、第Ⅱ種兼業農家率の高い県とはほぼ一致している。逆に50才以上の比率の低い県は東北、四国、九州で、相対的に若年層の補充がっていることを示している。

ところで、「林業動態調査」（1985年）によって、素材業者の生産規模別年齢階層別雇用者比率をみると、容細規模ほど高年齢雇用者の比率が高く、雇用形態では常雇比率が低い。逆に大規模層になるにつれて、50才以下の割合が高まり、常雇の比率も高まる傾向を示している。しかし、年間5千㎡以上の生産規模の雇用労働者をもて、50才以上が53.7%を占め、また常雇比率も47.5%にとどまり、必ずしも安定的な雇用実態とはいえない。また、全国の常雇比率は1978年の42.8%から85年には36.5%へと低下しており、地域的には九州（36.5%から52.9%へ）と関東・東山（36.8%から43.7%へ）だけで常雇比率が高まっているものの、他の地域ではのき並低下している。高齢化の進行とともに、季節雇や臨時雇比率が高まり、林業賃労働の不安定化がより強まっているのである。

6. むすび

以上から林業労働力（賃労働力）の存在形態の地域的特徴として、北海道を除くと3地域に大別される。まず第1の地域は、耕地規模が小さく、第Ⅱ種兼業農家率および恒常的勤務比率が高く、従って地域労働市場が拡大しており、50才以上の高齢者比率と150日以上就労者比率が高い、最も硬化し、最も危機的状況にある地域で、関東から中国にかけての諸県（通勤兼業型）である。第2の地域は耕地規模が小さく、地域労働市場が未発達のため不安定雇用が比較的多く、また第2の過疎化、挙家離村が進行する可能性の強い地域であるが、50才以上の就業者比率と150日以上就労者比率が低く、より半農的性格を持つ林業労働者が多い地域で、四国、九州の諸県（挙家離村型）である。第3の地域は、耕地規模が大で、地域労働市場が未発達のため不安定兼業者と出稼ぎ者が多く、また50才以上の林業就業者と150日以上の就業者比率が低く、林業労働者の半農性が最も強い地域で、東北の諸県（出稼ぎ型）である。

これらの地域の特徴を正しくとらえ、それぞれの地域の実状に適した林業労働対策が緊急にとられる必要がある。もし適切な林業労働対策がとられないまま推移するならば、林業労働力の側面から日本林業は大きく規定されることになり、地域的には関東から中国にかけての林業は最初に衰退化を辿り、次いで四国、九州へ、さらに東北へと危機的状況が拡大して行くものと予想されるのである。